

違法伐採・違法木材貿易と その対策

2014年9月1日 エシカル購入委員会

レインフォレスト・アライアンス認証部富村ちさと

自己紹介



- 森林科学修士 (Yale University '08)
- ▶ レインフォレスト・アライアンス アジア太平洋地域 事務所で4年間森林認証・合法性検証サービスを担当。
- FSC森林認証、合法由来(VLO)、合法性検証 (VLC) 主任監査員。炭素削減プロジェクト監査員。
- 日本、中国、インドネシア、マレーシア、ベトナム、 タイ、ラオス、シンガポール、インド、パプアニュー ギニア、オーストラリアで40以上の審査・監査を経験。







違法伐採と取り組み

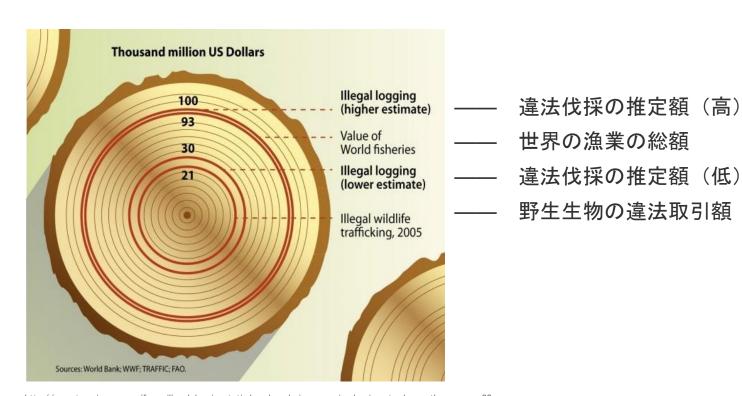
- 1. 違法伐採・木材貿易の現状
- 2. 取り組み・対策
- 3. 個人的見解•提案





違法伐採の規模

- ・ 世界で取引されている木材の20-40%が違法木材
- 年間3000万~1億ドル(30億~100億円)

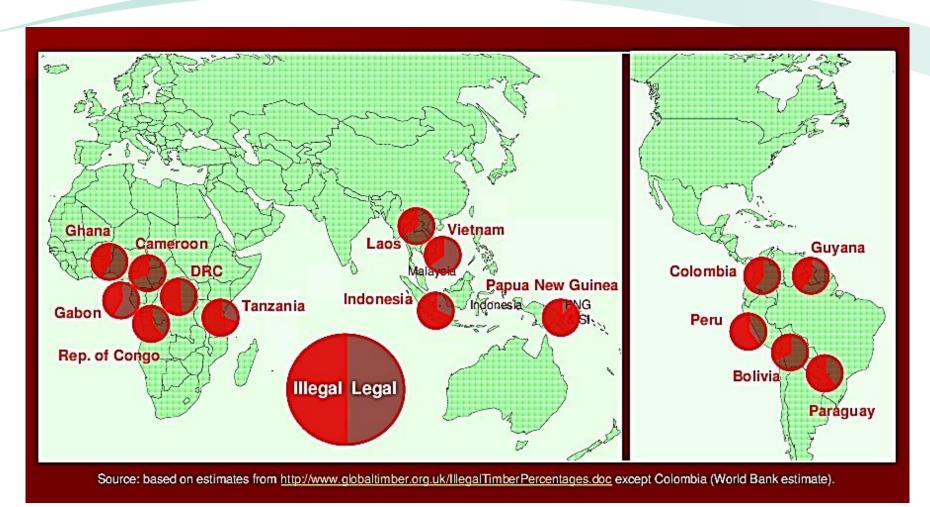


 $\label{loging-total} $$ $$ $ \text{http://www.temoignages.re/from-illegal-logging-totimber-laundering-organized-crime-trade-worth-over-us-30-billion-responsible-for-up-to-90-of-tropical-deforestation,} 59068.html$





各国の木材輸出に占める違法木材の推定割合

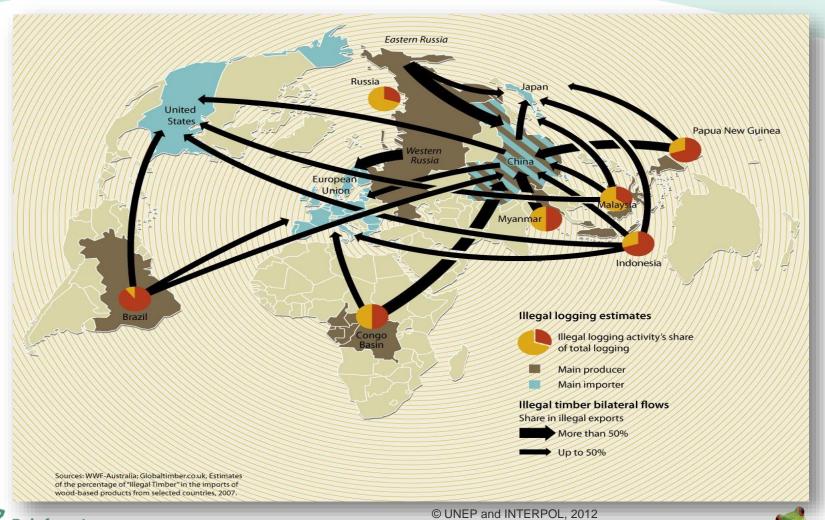


http://www.ran.org/the_waxman_markey_bill_a_step_forward_for_redd



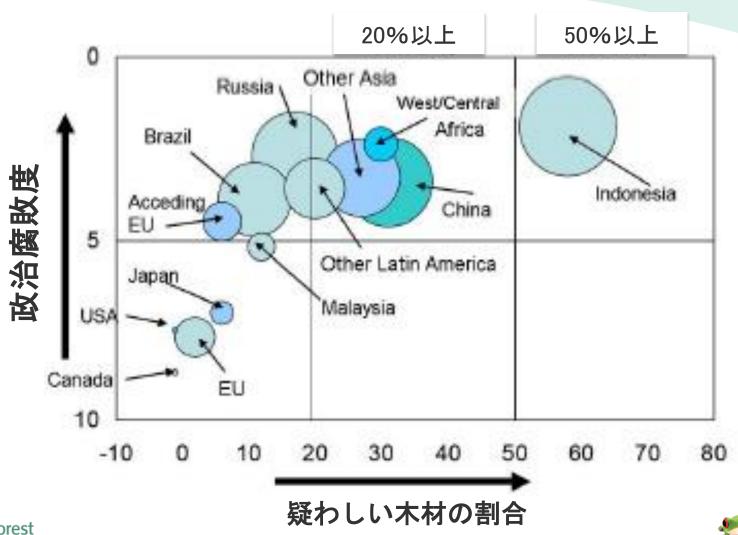


違法木材の流れ





違法伐採と汚職





© Hugo Ahlenius, UNEP/GRID-Arendal http://www.grida.no/graphicslib/detail/trade-in-illegal-wood-products-and-corruption_d2f4

違法伐採の手口

- コンセッションや伐採許可発行に関する不正
- 地域住民の権利の侵害
- ・必要な環境配慮の無視
- 伐採許可地域外 保護地域からの伐採
- 保護樹種の伐採
- 許可を超える量の伐採
- ・違う樹種の申告
- 申告漏れ
- 脱税





違法伐採へのレスポンス



8CertiSource





NGO

- 違法木材反対キャンペーン
- 認証システムの開発、推進

•民間企業

- 自主的調達方針の策定

•政府

- 行政政策(調達方針など)
- 立法(米国レイシー法、欧州木材法など)









各国政府の対応:米国



- レイシー法改定(2008年)
- 外国の法律に違反して伐採・取引された木材の取り扱い は米国法の下で違法となる
- デューケア (義務的注意) の義務
- デューケアについて具体的な指示はなし





米国レイシー法

- ▶ 事実ベースであり、文書ベースではない
- ▶ いかなる文書も合法性の完璧な証拠とはならない
- 違反は刑事法により起訴の対象
- 違反者の起訴には当局が違法性を証明しなければならない
- デューケアを怠った場合、違反は厳罰化
- ▶ 取締例:ギブソンギター(2012年8月)





各国政府の対応:EU





EU FLEGTプログラム

FOREST LAW ENFORCEMENT, GOVERNANCE AND TRADE 森林法施行・ガバナンス・貿易

2003年 FLEGT行動プラン

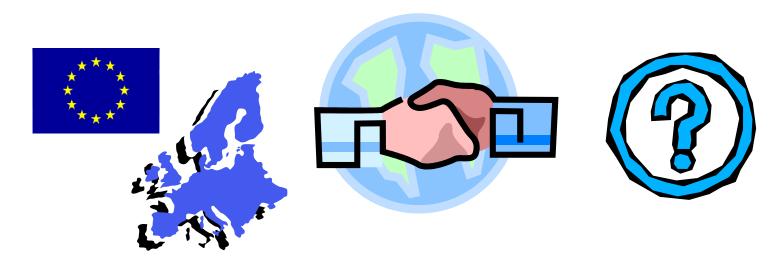
- 政府調達ポリシー
- 自主的二国間協定(VPA)
- 違法木材取締法(欧州木材法、EUTR) 2013年施行





自主的二国間協定(VPA)

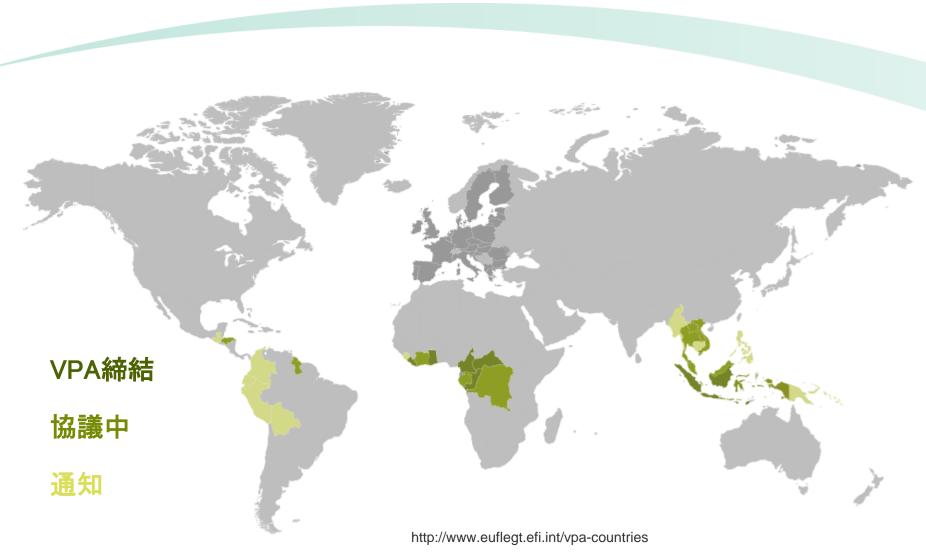
- ・EUと木材生産国が協定を結び、協力してTLAS(木材合法性保障システム)を作り上げる
- TLAS完成後には、TLASで合法性の審査に合格した組織にパートナー 一国の政府がライセンスを発行。







VPAの進捗状況





欧州木材法 (EUTR) 2013年3月施行

米国レイシー法との類似点:

- EUにおいて違法木材の取引を禁止
- 合法性の定義に外国の法律も含まれる

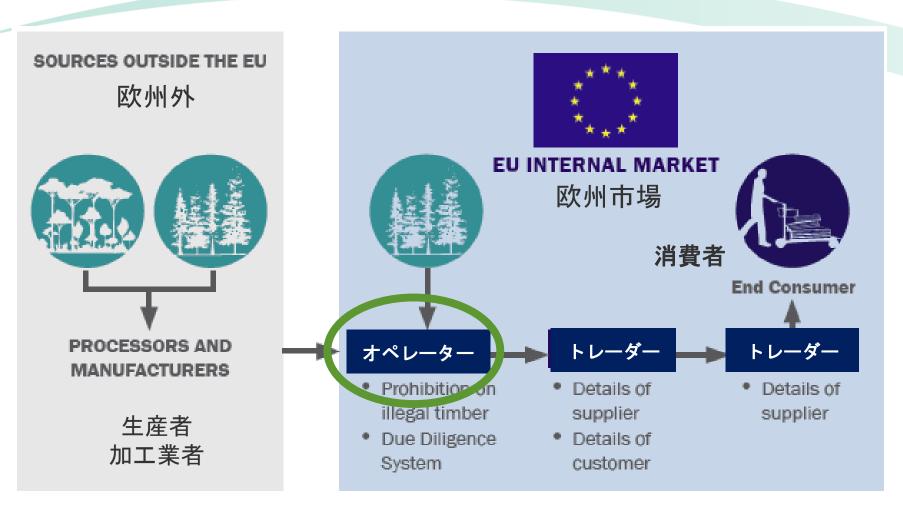
相違点:

- レイシー法よりも具体的な義務(デューデリジェンス)
- ・施行(違反の取締り)は加盟国による → 国による差
- レイシー法よりも幅広い影響





欧州木材法におけるデューデリジェンス



Source: ProForest





欧州木材法におけるデューデリジェンス

- デューデリジェンス (オペレータの義務):
 - 1. 情報入手(原産地・樹種・認証の有無etc.)
 - 2. リスク評価
 - 3. リスク低減措置
- ・サプライチェーンの全てについてデューデリジェンスシステムを確立 し、違法性が低リスクのものしかEUに輸入してはならない





合法性の定義 (EU木材法)

- 合法的に区画された境界内で木材を収穫する権利
- 森林管理に関する規定(環境、生物多様性保護の規定を含む)
- 木材収穫権および収穫木材に関連する税の支払い
- 木材収穫に影響される第三者の法的土地利用権や所有権
- 貿易および輸出入に関する法律





法律・行政自体の問題

- 森林に関する法律が整っていない
- ・現状に合わない無理な法律
- 地方行政官や現場の職員の裁量に任されている
- 国土調査が行われていず、土地の所有権・利用権が不明確
- 利害関係者の意見を聞かずに作られた法律
 - 地元住民が行政により認知されていない
- 国と地域レベルの法律の矛盾
- ・ 縦割りで作られた規則の矛盾
- 行政と司法の矛盾



まとめ

- 私たちが輸入している多くの木材が違法木材
- 日本の違法木材対策は遅れている
- ・合法、違法は白黒ではない
- ・ 違法木材と行政の透明性は深く関連しており、法律や行政制度自体に 問題があることも多い
- 合法証明のハンコだけを求めるのは、グリーンウォッシングを助長することにもなる



私からの提案

最低限の合法性を求めるよりも、信頼されたシステムで認証された木材 を!



FOREST STEWARDSHIP COUNCIL

Setting the Standard for Responsible Forestry

森林管理協議会







